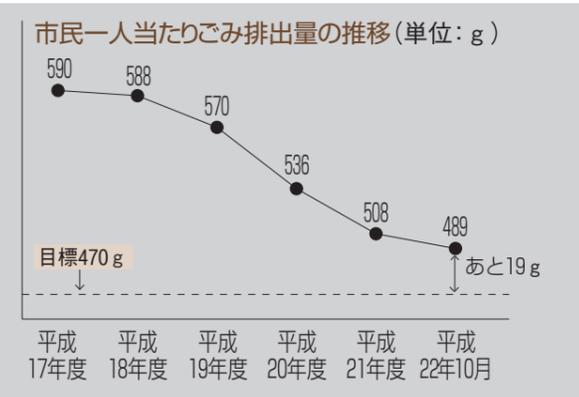


## ごみ減量の推移

ごみ減量  
**17.1%** 達成!!  
(10月末現在)

※各年度および今年10月末の、1人1日あたりの家庭ごみ排出量。

図▶清掃事業所(☎76)3053)

## 休日夜間急病診療のご案内

### ■急な病気のはきは

- ①まず、かかりつけ医に問い合わせてください。
- ②かかりつけ医が不在のときは、休日夜間急病診療所(市保健センター併設/横山町/☎76)2022)へ  
診療科目・診察日・受付時間▶下表のとおり

科目	診察日	受付時間
内科・小児科	(月)~(金)	午後8時~10時
	(土)	午後5時~9時
	(日)、(祝)、(休)、 年末年始(※)	午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分 午後5時30分~9時
歯科	(日)、(祝)、(休)、 年末年始(※)	午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分

※年末年始は12月30日~翌年1月3日です。

持ち物▶健康保険証、医療受給者証、現金

- ③上記の救急医療機関が利用できないとき  
救急医療情報センター(刈谷市/☎36)1133)へ  
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介  
※小児の場合は、小児救急電話相談も利用してください。  
受付時間▶(土)、(日)、(祝)、(休)の午後7時~11時  
電話番号▶短縮番号#8000(プッシュ回線契約電話・携帯電話)、☎052(263)9909(短縮番号が使えない場合)

- ④①~③の医療機関などで診断や治療が困難なとき  
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎97)8111)、  
FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分~午後5時  
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎75)2111)、  
FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

図▶市保健センター(☎76)1133)

## 12月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますので気軽に利用してください。  
なお、いずれも正午~午後1時と23日(祝)、29日(祝)~31日(金)は休みます。

名称	と き	と ころ	問い合わせ
市民相談	毎週(月)~(金) 午前8時30分~午後5時	市役所相談室 (北庁舎1階)	市民課相談係 ☎(71)2222
法律相談	弁護士▶第1~4(金)午後1時~5時(定員各8人) 司法書士▶6・20日(月)午後1時~4時(定員各6人) 要予約▶11月22日(月)午前9時から(先着順) ※キャンセル不可。同じ内容の相談は翌々月以降。		
交通事故相談	1・15日(火) 午後1時~4時30分 要予約▶11月22日(月)午前9時から(先着各7人)		
行政相談	7・21日(火) 午前9時~午後3時		
人権相談	14・28日(火)		
相続登記測量相談	27日(月) 午後1時~3時		
女性悩みごと相談	8・22日(火) 午前10時~午後4時		
年金相談	2日(木) 午前10時~午後3時		
外国人相談	毎週(月) 午前9時~正午		
税務相談	1日(火) 午後1時30分~4時 ※予約優先。来年1月5日(火)、2月2日(火)の予約可。		
消費生活相談	毎週(火)・(木) 午前9時~午後3時30分	市役所西会館	商工課 ☎(71)2235
弁護士による消費生活相談	28日(火) 午後1時~3時 要予約▶12月1日(火)午前9時から(先着4人)		
労働相談	9日(木) 午後1時~4時	市役所西会館	社会福祉課 ☎(71)2223
職業相談・紹介	午前9時~午後5時		
母子相談	毎週(月)~(金) 午前8時30分~午後5時15分	市役所西会館	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・さくら・根崎保育園内) ☎(73)6336
児童相談	午前10時~午後3時		
内職相談	毎週(金) 午後2時~4時	社会福祉社会館	社会福祉協議会総務課 ☎(77)2941
母子家庭就業相談	8日(火)		
子育て相談	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) ☎(77)7889
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土) 午前10時~午後3時	総合福祉センター	教育センター ☎(76)9674
心配ごと相談	7・14・21日(火) 午後1時~4時 4・18日(土)▶総合・桜井・北部福祉センター 11・25日(土)▶安祥公民館・中部・西部・作野福祉センター 1・15日(火)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後1時~4時。電話相談も可。		
子どもの生活相談	11・25日(土) 午後1時30分~3時 要予約▶前日までに	総合福祉センター	
福祉法律相談	15日(火) 午後1時~4時 要予約▶前日までに		
障害者相談	9日(木) 午前9時~正午 電話相談も可。	教育センター	
教育相談/心の電話	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時		
臨床心理士によるふれあい相談/就学相談	毎週(月)~(金) 午前10時~正午、午後1時~5時 要予約▶随時		

### 新連載(第1回)

## 市民参加と協働を 考えてみよう!

4月に施行した「自治基本条例」に関連して、安城市では、市民が市政に参加するための方法を定める「(仮称)安城市市民参加条例」をつくっているよ。昨年12月に、行政と市民で結成した市民会議(愛称「あんねっと」)で、現状を見つめなおし、課題を抽出。具体的な参加方法や協働の仕方などを毎月話し合ってきたんだ。その内容は、市公式ウェブサイト(★)で見ることが出来るよ。近々、この内容についてパブリックコメント制度による意見を募集します! みんなでよいまちにするために、次回以降は、「市民参加と協働」についてもう少し詳しく考えてみよう!



図▶市民活動課(☎71)2218)

★検索手順 『市公式ウェブサイトトップページ』-『暮らし』-『まちづくり』-『市民活動』-『市民参加と協働』

### ¥ 今月の納税など

納付期限: 11月30日(火)  
口座振替日: 11月30日(火)

- ▶国民健康保険税 第5期
- ▶後期高齢者医療保険料 第5期
- ▶介護保険料 第5期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料  
(J R 東海道本線以南)

市税の納付は便利な口座振替で!

### ¥ 土曜納税窓口

と き▶毎週(土)午前8時30分~午後5時  
ところ▶市民税課  
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

**Pagamento de Impostos aos sábados**  
Data: aos sábados das 8h30 às 17h00  
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)  
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

**Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays**  
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.  
Location: Shiminzei-ka (City Tax Department)  
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.